



子どもたちが安全に生活するために

1学期も残り2日、いよいよ夏休みが近づいてきました。1学期の学習のまとめ、生活のまとめをがんばりながら、子どもたちの気持ちの中には、楽しい夏休みでいっぱいかもしれません。ただ、そのような時期だからこそ、子どもたちが安全に生活できるよう、危険な目にあったりトラブルに巻き込まれたりすることなく楽しい生活を送ることができるよう、守るべきルールやきまりはしっかり守らせたいと考えます。

学校では、夏休みの生活の決まりについて指導していきます。交通ルールを守ることや、知らない人について行かないことなどはもちろんですが、子どもたちを危険やトラブルから守るため、次の点についても改めてご確認ください。

○校区外では遊びません。次の所にも保護者と一緒でないと行けません。

- ・アーケードは校区外です。子どもだけでアーケードを歩き回らないようにします。
- ・映画館、ボーリング場、飲食店、カラオケボックス、ゲームセンター。
(ゲームセンターは保護者と一緒でも午後5時以降は立入禁止です。)
- ・魚釣り、ピクニック、キャンプ、サイクリングなど。
- ・海水浴場、プール。

○お金や物のやりとりや貸し借りをしません。

- ・カードやメダル、ゲームなどの交換もしません。
- ・「おごる」「おごられる」ようなことはしません。
- ・必要のないお金を持ち歩きません。
- ・ゲームは外に持ち出して遊びません。家庭でルールを決めて遊びましょう。

○電子ゲームや通信ゲーム・スマホ等の電子情報機器はお家のルールをしっかりと守って、使います。インターネットの掲示板等に自分や家族・友達の個人情報をアップロードしません。

[年度当初配付「大久保っ子の家庭生活のきまり(令和6年度)」より抜粋]

子どもたちのまわりには、守るべきルールやきまりがたくさんあります。それは子どもたちの安全を守るためのもの、子どもたちを危険やトラブルから守るためのものです。子どもたちが笑顔で楽しく生活できるよう、これらのルールやきまりの意味を保護者の皆様にも改めてお考えいただき、子どもたちへのご指導をお願いいたします。

特に、子どもたちにスマホ等を使わせる場合は、ご家庭でルールを決められて、そのルールを子どもたちがしっかりと守って使っているかを確認する必要があります。子どもたちのスマホ等の使用に関する責任者は保護者の皆様です。子どもたちが、安全に生活できるよう、危険やトラブルに巻き込まれることなく楽しい生活を送ることができるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

8月の主な行事予定

- 9日(金) 県民祈りの日 全校登校日
- 10日(土)～18日(日) 学校閉庁期間
- 29日(木) 2学期始業式(給食なし)
- 30日(金) 短縮授業(8/30～9/3)